

事業主各位

令和5年11月

そくりょう & デザイン企業年金基金

「掛金収納事務の変更」について（お願い）

拝啓 錦秋の候、貴社いよいよご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は基金の事務運営にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、当基金掛金の納付方法については、基金指定の金融機関（17行）の口座振替または窓口納付（銀行振込）の取り扱いとしておりますが、昨今の各金融機関の手数料値上げや窓口業務の縮小等により、従来の取り扱いが困難な状況になっております。この状況を踏まえ、来春以降、事務効率化および諸経費の削減を目的とし、誠に勝手ながら基金指定の金融機関（17行）の口座振替について、「三菱UFJファクター」の集金代行サービスを導入することといたしました。

「口座振替日」は変わらず、ご指定の口座も変更不要ですが、初回のみ改めて依頼書の提出が必要となります。

つきましては、本サービスへの移行に際し同封の「預金口座振替依頼書」にご記入、ご捺印のうえ、基金宛ご返送をお願いいたたく存じます。また、窓口納付の事業所様におかれましては、導入後は基金指定の金融機関が「りそな銀行」と「三菱UFJ銀行」の2行のみへ変更となりますので、これを機会に本サービスを利用した口座振替への変更もご検討いただければ幸いです。

この度の「掛金収納事務の変更」に伴い事業主様及びご担当者様におかれましては、お手続き等ご面倒をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後のスケジュールおよび詳細につきましては、同封の「掛金収納事務の変更について」をご一読いただき、ご不明な点等がございましたら基金業務部適用担当（電話 03-3235-7231）までお問い合わせください。

敬具